

四日市市告示第 21 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

平成28年 1月 25日

四日市市長 田中俊行

- 1 移動した自転車等の台数
別表のとおり
- 2 移動した年月日
別表のとおり
- 3 放置されていた区域
別表のとおり
- 4 保管場所
第2保管場所 四日市市小生町地内
- 5 保管期間
移動日から起算して90日
- 6 連絡先
四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係
電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
平成27年12月1日	垂坂町 地内	1 台
平成27年12月3日	本郷町 地内	1 台
平成27年12月8日	前田町 地内	1 台
平成27年12月8日	日永二丁目 地内	1 台
平成27年12月8日	泊町 地内	1 台
平成27年12月8日	泊山崎町 地内	1 台
平成27年12月8日	下之宮町 地内	1 台
平成27年12月8日	日永一丁目 地内	1 台
平成27年12月10日	伊坂二丁目 地内	1 台
平成27年12月17日	塩浜町 地内	1 台
平成27年12月18日	平尾町 地内	1 台
平成27年12月18日	日永西二丁目 地内	1 台
平成27年12月21日	前田町 地内	2 台
平成27年12月28日	大字塩浜 地内	1 台
平成27年12月28日	泊町 地内	1 台
平成27年12月28日	川北三丁目 地内	1 台
	合 計	17 台